

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第111期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 賢一

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原四丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	21,262	22,815	23,558	22,895	21,662
経常利益 (百万円)	702	1,216	1,366	47	245
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	616	921	1,034	149	91
包括利益 (百万円)	614	996	672	786	1,309
純資産額 (百万円)	27,994	28,686	28,978	27,939	29,046
総資産額 (百万円)	34,639	35,575	35,854	35,139	37,033
1株当たり純資産額 (円)	1,105.03	1,132.39	1,143.92	1,102.89	1,146.61
1株当たり当期純利益 (円)	23.96	36.37	40.84	5.90	3.59
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	80.6	80.8	79.5	78.4
自己資本利益率 (%)	2.2	3.2	3.6	0.5	0.3
株価収益率 (倍)	17.0	18.5	12.7	51.4	110.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,003	1,692	1,458	1,458	2
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21	451	883	911	1,536
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	586	327	399	272	77
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,905	8,725	8,959	9,192	7,780
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	665 〔70〕	679 〔68〕	701 〔69〕	730 〔64〕	714 〔69〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	20,556	21,672	22,710	22,510	21,311
経常利益 (百万円)	523	845	1,026	280	583
当期純利益 (百万円)	501	727	750	399	470
資本金 (百万円)	5,057	5,057	5,057	5,057	5,057
発行済株式総数 (千株)	26,687	26,687	26,687	26,687	26,687
純資産額 (百万円)	27,892	28,493	28,461	27,927	28,571
総資産額 (百万円)	34,493	35,182	35,047	34,844	35,861
1株当たり純資産額 (円)	1,101.03	1,124.78	1,123.51	1,102.41	1,127.86
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	11 (5)	12 (6)	14 (9)	10 (5)	12 (3)
1株当たり当期純利益 (円)	19.52	28.72	29.63	15.78	18.58
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	80.9	81.0	81.2	80.1	79.7
自己資本利益率 (%)	1.8	2.6	2.6	1.4	1.7
株価収益率 (倍)	20.9	23.4	17.5	19.2	21.3
配当性向 (%)	56.4	41.8	47.2	63.4	64.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	473 〔29〕	489 〔32〕	509 〔30〕	539 〔26〕	521 〔33〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当見込み TOPIX) (%)	122.2 (114.7)	202.9 (132.9)	162.1 (126.2)	102.0 (114.2)	132.4 (162.3)
最高株価 (円)	449	1,010	786	545	446
最低株価 (円)	311	385	420	264	288

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 第111期の1株当たり配当額12円には、創業100周年記念配当4円を含んでおります。
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

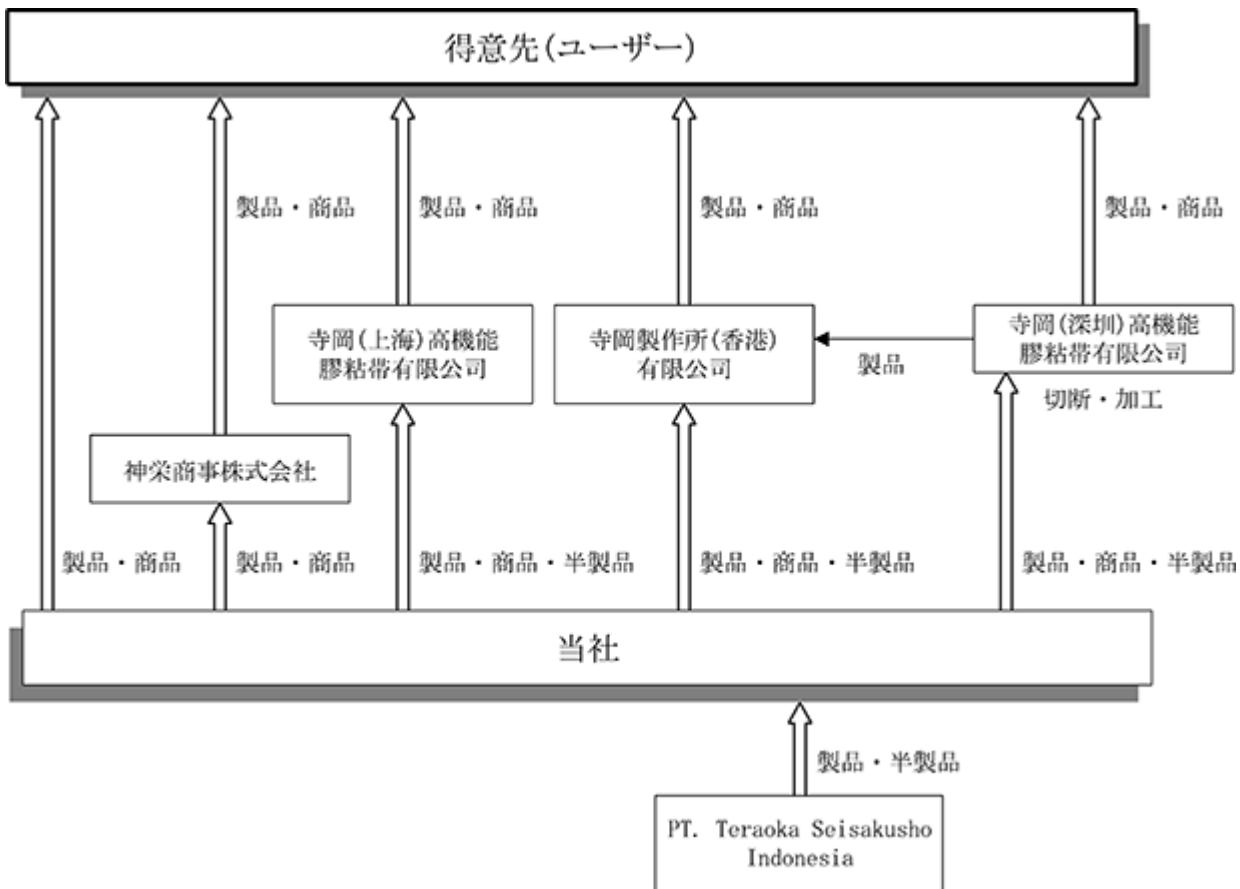
2 【沿革】

- 1921年2月 本店現在地において故寺岡璋浩個人にて寺岡製作所を創立。ブラックテープ及びゴムテープ類の製造を開始。
- 1937年12月 寺岡製作所を資本金15万円をもって合資会社に改組。
- 1943年5月 合資会社寺岡製作所を資本金50万円をもって株式会社に改組。
- 1943年12月 株式会社三陽工業所を合併し、資本金を80万円に増資。
- 1944年9月 日本粘着テープ工業株式会社を合併。
- 1950年8月 梱包耐水性粘着テープ(当社製品名オリーブテープ)の製造を開始。
- 1956年5月 ポリエステルフィルム粘着テープ(電気絶縁用)の製造を開始。
- 1962年5月 大宮工場稼働開始。(主として電気絶縁用テープの製造)
- 1967年4月 函南工場稼働開始。(主として梱包包装用テープの製造)
- 1970年5月 佐野工場稼働開始。(主として電機・電子用、産業用テープの製造)
- 1977年12月 社団法人日本証券業協会東京地区協会店頭登録銘柄として登録。
- 1978年6月 防水用両面接着テープ(建築、自動車業界向)の製造を開始。
- 1985年5月 電子部品用テープの長尺スパイラル巻品の製造を開始。
- 1986年2月 電磁波シールド用導電性銅箔粘着テープの製造を開始。
- 1987年2月 東京証券取引所の市場第2部に上場。
- 1990年4月 茨城工場稼働開始。(主として電機・電子用、産業用テープの製造)
- 1995年1月 寺徳(香港)有限公司設立。
- 1995年5月 東莞寺徳電子膠粘帯有限公司設立。
- 1996年7月 化学研究技術センター設立。
- 1997年3月 ISO9001の認証を国内全事業所で取得。
- 2001年2月 ISO14001の認証を取得。
- 2004年7月 寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司設立(現連結子会社)。
- 2005年2月 寺徳(香港)有限公司を寺岡製作所(香港)有限公司(現連結子会社)へ社名変更。
- 2006年1月 東莞寺徳電子膠粘帯有限公司清算。
- 2006年11月 寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司設立(現連結子会社)。
- 2008年4月 神栄商事株式会社を完全子会社化(現連結子会社)。
- 2010年9月 大宮工場閉鎖。
- 2011年3月 PT. Teraoka Seisakusho Indonesia設立(現連結子会社)。
- 2012年4月 伊藤忠商事株式会社と資本・業務提携。
- 2013年2月 ソウル支店・台北駐在員事務所開設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社5社 - 寺岡製作所（香港）有限公司、寺岡（上海）高機能膠粘帯有限公司、寺岡（深圳）高機能膠粘帯有限公司、神栄商事株式会社、PT. Teraoka Seisakusho Indonesiaで構成され、得意先（ユーザー）に対して粘着テープ類の製造・加工・販売を主な内容とした事業活動を展開しています。

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業に係わる各社の位置づけ及び事業系統図の概略は次のとおりであります。



当社はその他の関係会社である伊藤忠商事株式会社より、原材料の仕入れを行っております。

当社グループの事業は粘着テープの専業であります。この内容を製品部門別に区分しますと次のとおりであります。

製品部門別	主要製品
梱包・包装用テープ	布粘着テープ(オリブテープ) クラフト粘着テープ(カートンテープ) ポリプロピレンフィルム粘着テープ(バックテープ等)
電機・電子用テープ	ポリエステルフィルム粘着テープ アセテートクロス粘着テープ コンビネーション粘着テープ カプトン®粘着テープ ノーメックス®粘着テープ ガラスクロス粘着テープ 導電性シールド粘着テープ エポキシ樹脂含浸テープ 熱伝導性両面テープ フィルム両面テープ 発泡体両面テープ等
産業用テープ	ポリエチレンクロス粘着テープ(P-カットテープ) 養生布テープ 不織布両面テープ 標示用テープ 気密防水用テープ 表面保護シート等

(注) 上表には商品を含みます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 寺岡製作所(香港)有限公司	中国香港	20,000 千HKドル	粘着テープ事業	100.0		製品及び商品の販売 製品の加工 役員の兼任3名
(連結子会社) 寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	中国上海	1,000 千USドル	粘着テープ事業	100.0 (70.0)		製品及び商品の販売 製品の加工 役員の兼任2名
(連結子会社) 寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司	中国深圳	1,000 千USドル	粘着テープ事業	100.0 (100.0)		製品及び商品の販売 製品の加工 役員の兼任2名
(連結子会社) 神栄商事株式会社	東京都品川区	16百万円	粘着テープ事業	100.0		製品及び商品の販売 役員の兼任2名
(連結子会社) PT. Teraoka Seisakusho Indonesia (注)3	インドネシア カラワン地区	41,000 千USドル	粘着テープ事業	100.0 (6.1)		製品の製造及び資金の援助 役員の兼任2名
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)4	東京都港区	253,448 百万円	総合商社		26.3	同社からの材料の調達

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数。
3 特定子会社に該当しております。
4 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
粘着テープ事業	714〔69〕
合計	714〔69〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の人数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 当社グループは、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント等に関連づけての記載をしておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
521〔33〕	41.7	16.9	5,776

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の人数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は寺岡製作所労働組合と称し、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。
連結子会社5社について、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは以下に掲げる項目を重点的な経営課題及び方針として取り組んでまいります。

安全衛生活動の浸透

労働安全が経営の最優先課題であることを明確にするとともに、労働災害の撲滅に全社をあげて取り組んでまいります。経営直下の組織として安全健康衛生推進室を新設し、各工場と密に連携を取ることで、安全・健康・衛生活動の実効性を確保するとともに、当該活動の全社水平展開を拡充いたします。

コンプライアンス態勢の強化

当社グループが良き企業市民としての社会的責任（CSR）を果たすとともに健全かつ誇りを持てる企業風土を醸成してまいります。これに加え、コンプライアンス（法令の遵守・企業倫理）態勢の強化を最も重要な経営課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス委員会活動を通じた全社的かつ積極的な取り組みを行うほか、研修やeラーニングによる全社教育などを継続して行うことにより社員のコンプライアンス意識の底上げを行ってまいります。

品質管理・保証体制の充実

原理原則に基づいた品質教育を徹底して実施するとともに、ヒューマンエラーを排した検査システムを導入することにより、品質管理要求水準が最も高い業界からの要請にも応じられる体制を構築します。全工場の品質管理業務を横断的に管理監督する組織として、品質管理部を新設し、情報の共有を迅速かつ正確に行うことで品質管理の向上に取り組んでまいります。

売上高営業利益率の継続的確保

当社グループ製品ユーザーとの活発なコミュニケーションによりその多様化するニーズを迅速に把握すること、不採算製品の統廃合を行うこと、既存製品は製法を一から見直し、自動化を推進することでコスト削減を推進することなどにより売上高営業利益率の継続的確保と向上に取り組んでまいります。

将来を展望した生産体制構築および新製品開発

最適な生産体制を構築するために「ものづくり」を根底から見直し、積極的な設備投資も行き、品質、生産性の向上を実現するとともに、生産、研究および営業部門が一体となり有機的な協働を進め、高い付加価値が見込めかつ収益率の高い新製品をタイムリーに上市するよう努めてまいります。

人材育成の強化

当社グループは、激変する経営環境に左右されない企業競争力の源泉はヒトにあるとの認識の下、社員一人ひとりの能力を最大限活かすための人材マネジメント強化が、営業、技術、管理の全ての部門に必須であると認識しております。変化に柔軟に対応すると共に、業務を遂行する上での新しい仕組みやビジネスモデルを創出し、改革を興すべく、会社と社員が共に成長することを可能とする体制を整備してまいります。

ダイバーシティ経営の実現

多様な人材の活躍を企業価値創造につなげるためのガバナンス改革、社員の意識改革と能力開発、勤務環境と体制整備および多様性に富む人材登用と採用の実施により、全ての社員が力を発揮できる職場環境を構築してまいります。

持続可能な社会に貢献する環境技術・製品の開発

当社グループの生産活動および製品における環境負荷の低減は、重要な経営課題の一つとして認識しており、生産活動における環境負荷物質の排出削減およびそれを可能とする環境技術の開発や環境にやさしい製品の開発に取り組んでまいります。

これら8つの重点課題を実行することにより、9つ目の課題である、売上高営業利益率の継続的確保と向上を

推進してまいります。

売上高営業利益率の継続的確保と向上

次代を見据えた分野への積極的な新製品の投入を行い、高付加価値製品の拡販と不採算製品の見直しを行うこと、重点セグメントへの人材投入による効率的及び新たな営業活動を行うことなどにより、売上高営業利益率の継続的確保と向上に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経営

新型コロナウイルス感染症により、社会、経済は大きく様変わりしております。当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。新型コロナウイルス感染症が当社グループの経営に与える影響といたしましては、製造工場及び量販店の一時的な閉鎖や建築・土木業界における工事延期等により販売機会が減少する可能性がある一方で企業のリモートワークや巣ごもり等によりノートパソコン、タブレット等の電子通信機器類に使用される粘着テープの需要が増加する可能性がある等、引続き先行きの不安定かつ不透明な状況が続くと想定しております。このような状況下、当社グループは取引先及び従業員の健康と安全を第一に考えるとともに、更なる感染拡大を防ぐため、政府や自治体の発表・要請を踏まえ、従業員の体調管理の徹底、テレワークやWeb会議の導入、時差出勤等の社内での取り組みを今後も継続してまいります。

また、第三次中期経営計画における2025年ビジョンを「Smart Convenience Producer」としております。これは、社員一人ひとりが、お客様や社内に向けて便利なモノ・コトを積極的に提案し、新たな仕組みや付加価値を生み出すという、5年後の当社としてあるべき姿を現す経営目標です。この未曾有の事態・難局であるからこそ、より一層スピーディに、柔軟に且つ劇的に変革を起こし、上述方針 ~ をやり切って、創業100周年を迎えた今期を次世紀に向けた極めて重要な転換期とすることで国内外において明確に存在価値・存在意義・存在感のある会社に進化・発展する起点と位置づけています。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクにつきましては、組織横断的に対応することとしておりますが、現時点において当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があり、また投資家の判断に一定の影響を与える主なりリスク情報は以下の通りであります。当社グループでは、これらのリスクの具体的な所在、或いは潜在性を認識したうえで、その顕在化の回避に取り組み、また顕在化した場合には適切な対策を講じてまいります。本項においては以下に記すリスクは、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、これらのリスクは当社グループの事業上のリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 市況・相場の変動に起因するもの

当社グループが手掛ける製品は、石油、天然ゴム等、様々な要因によりその時々の商品市況が大きく変動する原料を多用しているため、今後の需給動向によっては、予期せぬ調達難による生産活動面の支障、或いは調達価格の上昇に伴う製造原価上昇の可能性は排除できず、これらは当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、仕入取引及び販売取引のより円滑な取引に資するとの観点より、従来から上場取引先の株式を一定量保有しておりますが、株式市場において予想を超えた価格変動が生じることにより評価損を計上するリスクが考えられ、これらは当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付債務に起因するもの

当社グループの主な従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の年金数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されるため、将来的に運用環境の悪化等の事象が現れ、運用成績が極端に悪化した場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの変化及び技術革新に起因するもの

当社グループは、たゆまぬ技術革新に努め、高品質かつ高付加価値の製品群を市場に送り出しておりますが、当社グループ製品が関連する電子・情報分野などのマーケットは、技術革新のスピードが極めて速いため、将来にわたりマーケットの動向を正確に予測し、それに対応した技術開発を行っていくことは容易ではありません。短期間に製品価格が大幅に下落したり、製品のライフサイクルが極端に短くなったりした場合等、当社の予想を大幅に超えた状況が出現した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任に起因するもの

当社グループは、製品の品質については細心の注意を払いつつ生産を行うと共に、厳格な品質管理に努めておりますが、製品の品質に起因する製造物賠償責任などが生じた場合、当社グループ及びその製品に対する信頼が毀損されることとなり、またPL保険の適用を超える賠償責任を負うような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境問題および特有の法的規制に起因するもの

当社グループは、地球環境保護を企業の社会的責任と認識し、経営上の重要課題として取り組んでおります。当社グループが手掛ける製品群には、各種化学物質が用いられているため、環境に関する法令を遵守すると共に、地球温暖化防止に向けた省エネルギー経営や環境負荷物質の排出抑制にも努めております。しかしながら、予想を超えるような厳しい環境保護規制が将来施行されることにより、事業活動が制約を受けた場合、これに対応するための新たな設備投資が必要となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動に起因するもの

当社グループは、製品および原材料の一部を外貨建で取引しているため、その回収・支払に当たり外国為替相場変動の影響を受けます。現状、外貨建債権額から外貨建債務額を差し引いた、当社グループにおける為替のネットポジションは限定的であり、また主要通貨の厳格なポジション管理、或いは有効なヘッジを行うこと等により、為替変動リスクを極小化するよう努めておりますが、想定外の為替相場変動が生じた場合や、外貨建輸出が増大し外貨ポジションが大きく膨らんだ場合、当社グループの経営成績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社から子会社に対し実行している外貨建貸付金についても、為替相場の変動により上記同様に差損益が発生することから、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に起因するもの

当社グループは、中国の香港特別行政区、上海、深圳、インドネシア、及び台湾において現地法人などの拠点を展開しており、当該拠点を取り巻く様々なリスクを早期に察知するよう鋭意努めておりますが、予期しがたい政治的、社会的あるいは経済的な要因に基づく、テロ・戦争・内乱などの勃発や、法制・税制や各種規制の変更等事業の継続を阻害する事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等に起因するもの

当社グループは、火災等の事故や自然災害による損害の極小化を目的とした事業継続計画を策定している他、各種の安全対策を実施しております。生産拠点は静岡県、栃木県、茨城県及びインドネシアに所在し、一定程度のリスク分散は図られておりますが、予測を超える大規模な地震その他自然災害の影響は、当社グループの生産、販売等に及ぶのみならず、原材料調達難、物流等のインフラ機能低下をもたらすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 貸倒れに起因するもの

当社グループにおいては、債権管理を厳格に行っておりますが、内外の景気後退、金融逼迫、販売先の信用力の急激な低下などが生じた場合には、予想外の貸倒れが発生することが考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症に起因するもの

当社グループは、衛生管理の徹底や時差出勤およびテレワークの導入等新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた措置を講じております。しかしながら、今後新型コロナウイルスワクチン接種の遅れ等により国内および海外において新型コロナウイルスの感染が収束しない場合には、世界の経済情勢悪化による当社の経営成績への影響、商談機会の減少による新規取引案件の減少、従業員の感染による操業停止、サプライチェーンの停滞等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な訴訟事件等について

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令により経済活動が制限され、厳しい状況となりましたが、年度後半からは自動車、半導体等電子部品の主に中国向けの輸出持ち直しが見られるなど、底堅く推移しました。一方、世界経済に目を移すと、中国では経済水準がいち早くコロナ禍前に戻り、米国においても経済活動の段階的再開や景気対策の効果により回復の動きが見られたものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては、米中貿易摩擦の長期化及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により通年で減収となったものの、固定費削減等可能な限りの様々な施策を実行し、9月以降は黒字基調を定着させた結果、上期の大幅な赤字を下期で挽回し、全利益項目で黒字を達成しました。

各部門の取り組みにつきましては、営業部門において、車載用・電子部品用テープの受注回復・拡大・新規商権獲得に注力するとともに、不採算取引の見直し、新たなモデルのビジネスを開始する一方で、在宅勤務等を駆使した新しい働き方による生産性向上を推し進めました。技術部門においては、新技術に裏付けられた新製品の上市、中長期的な事業展開を睨んだ新規大型設備への投資に取り組みました。管理部門においては、従来業務のゼロベースでの見直しや業務改革による生産性向上に努めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は216億62百万円(前年同期比5.4%減)、営業利益は1億28百万円(前年同期比24.2%増)、経常利益は2億45百万円(前年同期比415.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は91百万円(前年同期比39.1%減)となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントですが、製品部門別の売上高状況は以下の通りです。

(梱包・包装用テープ)

在宅勤務の増加、巣ごもり需要により、ホームセンター向け需要は堅調であったものの、法人向けテープ需要の減少、不採算取引の見直しにより、当製品部門の売上高は29億13百万円(前年同期比19.6%減)となりました。

(電機・電子用テープ)

生産活動停滞による需要減少に伴い、上期は低調に推移しておりましたが、車載用・電子部品向け受注が年度後半から回復したため、当製品部門の売上高は新たなモデルのビジネスも含め117億47百万円と前年並み(前年同期比0.4%増)となりました。

(産業用テープ)

車載用テープの需要が年度後半より回復基調になったものの、オフィス関連、イベント関連、建築関連の需要低迷により、当製品部門の売上高は70億円(前年同期比7.6%減)となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。生産、受注及び販売の実績につきましては、製品部門別に記載しております。

生産実績

当連結会計年度における実績は、以下のとおりであります。

粘着テープ事業 製品部門	金額(百万円)	前期比(%)
梱包・包装用テープ	2,453	20.8
電機・電子用テープ	9,241	18.5
産業用テープ	6,549	7.4
合計	18,245	15.2

(注) 金額は販売価格で表示しております。

受注実績

当社グループは主として見込生産によっております。受注実績に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における実績は、以下のとおりであります。

粘着テープ事業 製品部門	金額(百万円)	前期比(%)
梱包・包装用テープ	(136) 2,913	19.6
電機・電子用テープ	(5,751) 11,747	+0.4
産業用テープ	(223) 7,000	7.6
合計	(6,111) 21,662	5.4

(注) ()内の数字は海外売上高であります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末と比べ5.4%増加し370億33百万円となりました。

流動資産は、前期末と比べ2.7%減少し202億81百万円となりました。これは、主として設備投資等に伴う現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前期末と比べ17.2%増加し167億51百万円となりました。これは、主として建設仮勘定の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末と比べ10.9%増加し79億86百万円となりました。

流動負債は、前期末と比べ4.3%増加し63億81百万円となりました。これは、主として設備投資等に伴う設備関係債務の増加によるものです。

固定負債は、前期末と比べ48.6%増加し16億5百万円となりました。これは、主として長期借入金及び資産除去債務の増加によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末と比べ4.0%増加し290億46百万円となりました。これは、主として退職給付に係る調整累計額の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は78.4%（前期末79.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現預金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末と比べ14億11百万円減少し77億80百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、2百万円（前年同期は14億58百万円）となりました。これは、主に売上債権及び棚卸資産の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は、15億36百万円（前年同期は9億11百万円）となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、77百万円（前年同期は2億72百万円の減少）となりました。これは、主に借入れによる収入によるものです。

資本の財源および資金の流動性については、以下のとおりとしております。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループ製品の製造のための材料や部品の購入および新製品生産や増産対応等にかかる設備投資によるものであります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金については、主として自己資金を充当することとしております。また、連結子会社で資金が必要な場合には、当社より融資を行っております。なお、当連結会計年度末の連結借入金総額は、3億円となりました。

当社グループは財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、安全・衛生・健康を優先しつつ、地球環境保全等のサステナビリティ、お客様への価値提供、課題解決を意識した粘着テープや樹脂シートをベースとする新製品開発、新規機能材料開発、新規製造方法開発、外部アライアンスによる新規技術導入、品質向上、製品の安定生産性向上等、短期および中長期両視点での活動を柱としております。特にこの数年は環境フレンドリー製品ならびに関連する技術開発、さらに昨年の新型コロナウイルス感染症拡大以降、ウイルス感染リスク排除に向けた取組みに注力しております。

市場は進化を続けています。SDGsの浸透、カーボンニュートラルや脱炭素社会実現に向けたグローバルなトレンド、自動車産業と通信産業とのリンケージによる新しい自動車のコンセプトであるCASE、5Gによる通信速度や通信容量の増大、AIやDXによる産業構造や働き方の変化は市場に劇的な変革をもたらしています。さらに2020年に始まった新型コロナウイルス感染症拡大による医療体制、サービス、人流、生産活動、個人消費のトレンド等の変化がこの変革に拍車をかけ、グローバルな規模で明らかなパラダイムシフトが起きています。

これに応じ、当社グループのお客様の要求も多様化かつ高度化してきています。特にお客様におけるカーボンニュートラルの訴求への対応、さらに新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした、地球規模でのウイルス感染のリスク対応は当社グループにとっても重要な位置付けとなります。カーボンニュートラルは原材料や製造方法の見直しが必要であり、従来のものでつくりの概念を大きく変えるため、社会的なインパクトが極めて大きい方向性です。さらにウイルス感染リスクは人体への影響や脅威に留まらず、感染防止措置に伴う生産活動やサービスの鈍化等による経済へのインパクトも極めて大きいことは周知の事実です。このような社会的、経済的にインパクトが大きい環境変化においても、市場に対し安定して製品や提供価値、ソリューションを提供できる研究開発体制が極めて重要と判断しています。

これらのトレンドに対しても当社グループは従来技術のレベルアップに加え、新規技術の開発や設備投資にも取り組むことで、お客様に満足して頂ける安定かつ高品質の製品のご提供、既存製品や新規製品によるソリューションのご提供、お客様への提供価値の創造、お客様との価値の協創、高付加価値製品のご提案、安定した製品・サービスの供給の確保を継続していきたいと考えております。

当連結会計年度における新たな成果は、新製品開発においては高固定性耐熱テープ、コスト競争力を付与した耐熱性を有する各種部品製造工程用テープ、熱マネジメント用テープ、環境フレンドリーな新規難燃テープ等が挙げられます。また中長期での市場投入を想定した新技術開発では、新規粘着剤素材開発、新規機能性樹脂シート開発、多孔体シート技術開発、新規機能性コーティング剤開発、無溶剤化技術、石油代替材料開発といった環境技術開発、新規コーティング技術開発等が進行しております。さらに設備投資も積極的に行なっており、反応・攪拌混合設備、各種分析評価設備、実用評価設備等を導入し、研究開発体制の拡充も継続的に進めております。

また短期から中長期に亘る技術・製品戦略を策定しました。今後、戦略に基づくターゲット市場の想定、注力する製品開発ならびに技術開発テーマの創出と実行を進めていく方針です。更に技術・製品戦略や市場動向予測に応じた先行投資を引き続き実行していきたいと考えております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、943百万円（連結売上高比4.4%）となりました。

また、単一セグメントのためセグメントごとの記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

当社グループは粘着テープ製造・販売の単一セグメントであります。設備投資等を会社別、事業所別にとらえますと、次のとおりであります。

1 【設備投資等の概要】

提出会社の重要な設備の取得

事業所名	設備の内容	金額(百万円)
函南工場	粘着テープ製造設備(注1)	26
佐野工場	"	222
茨城工場	"	1,279
本社、研究センター他	研究開発設備他(注2)	291
合計		1,821

(注1) 主に、省力化及び合理化を目的とした投資であります。

(注2) 主に、研究開発設備の拡充を目的としたものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)外〔臨時 従業員〕
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	工具器具備 品	その他	合計	
函南工場 (静岡県田方郡函南町)	粘着テープ製造設備	86	49	150 (35)		16	3	306	41〔-〕
佐野工場 (栃木県佐野市)	"	767	497	106 (64)	193	38	121	1,724	141〔4〕
茨城工場 (茨城県北茨城市)	"	712	163	1,076 (79)		37	1,010	2,999	90〔1〕
本社、研究センター他 (東京都品川区)	研究開発設備他	213	56	2,170 (11)		317	548	3,306	249〔3〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定の合計であります。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 外〔臨時従業員〕
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具備 品	その他	合計	
PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	インドネシア 共和国カラウン地区	粘着テープ製造設備	1,718	1,559	353 (47)	36	31	3,699	146〔34〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	予算金額 (百万円)	2021年3月 までの支払 済金額(百万 円)	今後の所要 金額(百万 円)	着手年月	完了予定 年月	必要性及び完成後の 増加能力
函南工場(静岡県田方 郡函南町)	粘着テープ製造設 備	181	3	178	2021年 4月	2022年 3月	省力化及び合理化を 目的とした投資であ ります。
佐野工場(栃木県佐野 市)	〃	914	121	793	〃	〃	
茨城工場(茨城県北茨 城市)	〃	4,904	1,010	3,893	〃	〃	
本社、研究センター 他(東京都品川区)	研究開発設備等	2,276	548	1,727	〃	〃	研究開発設備の拡充
計		8,277	1,684	6,593			

(注)上記の金額には、消費税等は含みません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月4日(注)	6,606,000	26,687,955	1,152	5,057	1,152	4,641

(注) 第三者割当 発行価格 349円 資本組入額 174.5円
割当先 伊藤忠商事株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	20	148	35	6	3,630	3,848	
所有株式数(単元)		29,980	3,024	103,499	14,116	14	116,074	266,707	17,255
所有株式数の割合(%)		11.3	1.1	38.8	5.3	0.0	43.5	100.0	

(注)1 自己株式1,355,435株は「個人その他」に13,554単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。
2 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	6,672.0	26.34
寺岡製作所取引先持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	3,044.0	12.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	990.1	3.91
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	818.8	3.23
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	780.0	3.08
寺岡 敬之郎	東京都品川区	773.6	3.05
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	678.8	2.68
寺岡くに子	東京都品川区	526.0	2.08
寺岡製作所従業員持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	401.3	1.58
ヤスハラケミカル株式会社	広島県府中市高木町1080	250.0	0.99
計		14,934.8	58.96

(注)1. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,223.0	4.58

(注)2. 上記のほか当社所有の自己株式1,355.4千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,355,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,315,300	253,153	
単元未満株式	普通株式 17,255		
発行済株式総数	26,687,955		
総株主の議決権		253,153	

(注) 「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	1,355,400		1,355,400	5.08
計		1,355,400		1,355,400	5.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	154	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,355,435		1,355,445	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題の一つとして認識しており、安定的な配当の継続実施を利益還元の基本方針の一つに据えております。

配当に関しましては、当期の経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、配当性向などの配当額に影響を及ぼす要素に加え、今後の事業戦略、事業展開の方針や予想などを総合的に勘案し、再投資のための資金確保にも配慮しつつ、一定程度の柔軟性を確保する考え方をベースとしております。一方で、安定配当を実施することで株主の皆様へ報いるという観点からは、配当総額、あるいは当期純利益変動幅の急増減による配当額の増減を一定の範囲内に収束させることを念頭においた株主資本配当率の考え方を、前述のベースと併せて取り入れることとしております。当社はこれらの考え方にに基づき、過去から安定配当の継続に努めてまいりました。

この配当に関する基本的な考え方に従い、当期の期末配当金につきましては1株当たり9円とし、先に実施いたしました1株当たり3円の間配当金とあわせ、当期の年間配当金は12円とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月28日 取締役会決議	75	3
2021年6月22日 定時株主総会決議	227	9
計	303	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(以下の記述は、連結会社の企業統治にかかるものです。)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社と利害関係を有する全てのステークホルダーのために、企業価値を持続的に向上させていくという経営の基本方針を実現するためには、時代や社会の要請に適合したフレキシブルな組織体制を整備し、経営に対する監督・牽制機能を強化することにより、経営の透明性や公正性を高めていくことが肝要であるというものです。当社グループの全役職員は、社会の信頼を得ることを目的とし、高い倫理観や社会的良識に基づく企業活動を遂行していくために制定された、当社グループの最高規範ともいえる「寺岡製作所企業憲章」及び「寺岡製作所役職員行動基準」を遵守し、かつ実践することを求められています。

企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、企業統治に係る機関等は、「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」並びに「内部監査部門」があげられますが、その機能等は以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、代表取締役2名、常務取締役1名、取締役4名、社外取締役3名の計10名で構成され、月次で開催される他、必要に応じ臨時に開催され、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針の実現を図るための重要な業務に関する決定と、業務執行状況の監督を行っております。最近事業年度における取締役会の開催回数は17回でありました。取締役会において取締役相互のチェックを図るとともに、監査役による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図ることにより、執行・監督体制を構築しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 辻 賢一

構成員：代表取締役会長 寺岡 敬之郎・常務取締役 内藤 雅和

取締役 滑川 泰志・取締役 石崎 修久・取締役 久保 達哉・取締役 朝倉 信司

取締役 上川 辰也(社外取締役)・取締役 八田 圭子(社外取締役)

取締役 古市 克典(社外取締役)

<監査役会>

監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役3名(内2名は社外監査役)の計4名で構成されております。監査役は、取締役会に出席するほか、会計監査人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取及び重要書類の閲覧等を行い、その監査結果について意見を交換するなどして、取締役の職務の執行を監査しております。最近事業年度における開催回数は6回でありました。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役(常勤)野見山 豊

構成員：監査役(非常勤)渡邊 順・監査役(非常勤)三宅 正樹(社外監査役)

監査役(非常勤)境 晴繁(社外監査役)

<会計監査人>

会計監査人のコーポレート・ガバナンスへの関与状況につきましては、通常の監査に加え、会計面からみたコーポレート・ガバナンスに係る諸問題につき、必要なアドバイスをいただいております。

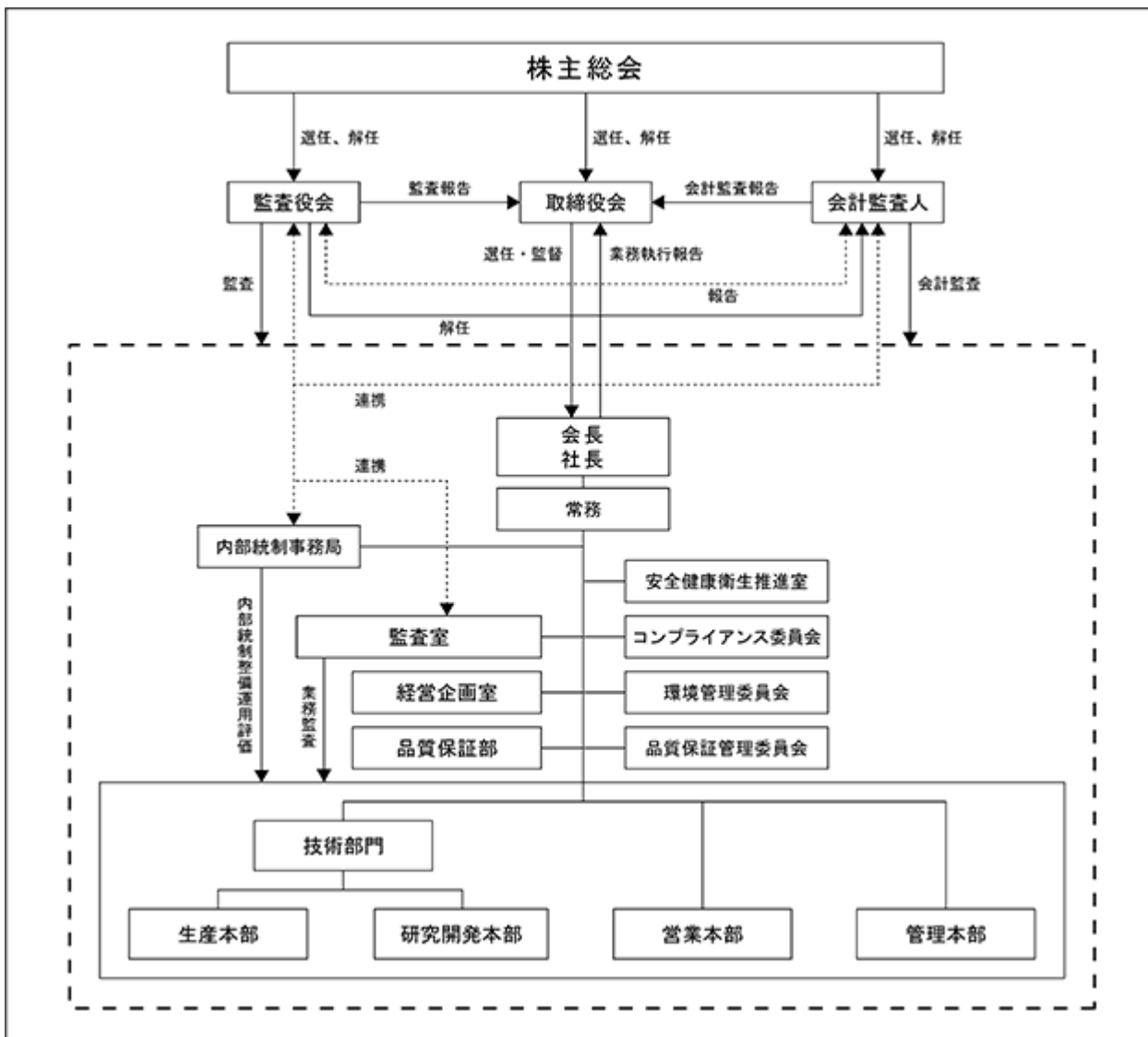
会社法に基づく会計監査、および金融商品取引法に基づく会計監査、ならびに内部統制監査にかかる契約については、井上監査法人と締結しており、監査役および内部監査人との連携を密にしながら監査に当たっておりますが、同監査法人ならびに当社の会計監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当社の会計監査を執行した公認会計士は、萱嶋秀雄氏、平松正己氏及び塚本義治氏の3名ですが、継続監査年数につきましては、3名とも7年以下のため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他1名であります。

<内部監査部門>

内部監査部門は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。



企業統治の体制を採用する理由

経営環境変化への迅速な対応を可能とするため、少人数による取締役会で経営方針の意思決定が可能な体制としております。また、社外取締役3名及び社外監査役2名を招聘することにより経営の透明性が確保されるものと考えられることから、上記企業統治体制を採用しております。

内部統制システム整備の状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社グループは、取締役並びに全ての使用人が遵守すべき社内最高規範として「寺岡製作所企業憲章」を定め、また同憲章の実効性を担保するための具体的な基準として「寺岡製作所役員行動基準」を定めることにより、単に利益を追求するだけの組織としてではなく、当社グループをして、全てのステークホルダーと健全で公正な関係を維持し、企業の社会的責任も十分考慮したうえで、高度な企業倫理を醸成せしめるものとします。

(ロ) 取締役の職務の執行については、毎月開催される取締役会、或いは必要に応じて随時開催される臨時取締役会において、各取締役が意見を具申し情報を共有化することにより、相互の監督機能、或いは牽制機能を有効なものとする体制としているが、事案の性質に応じて、外部の専門家に法令および定款に適合しているか否か検証を委託します。

(ハ) 当社は、監査役会設置会社であり、当社及び子会社の取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令ないしは定款に違反する事実を発見した場合、直ちに当社の監査役会並びに当社及び子会社の取締役会に報告され、是正を図るものとします。また、既定の内部公益通報保護規定その他コンプライアンス関連諸規定は、使用人に加え取締役に対してもその遵守を求めているものであり、これらの運用強化を着実に進めていくことで監督・牽制機能の拡充を図っていくものとします。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、以下に掲げる電磁的記録媒体を含む重要文書を、法令あるいは社内規定に従い、所定の期間適切に保存するとともに、閲覧可能な状態を維持するものとします。また、業務にかかる情報に関しては「情報管理規定」を定め遵守を励行していくほか、個人にかかる情報に関しては既定の「個人情報取扱規定」に基づき厳正な管理を行う体制を強化します。

- (イ) 株主総会議事録
- (ロ) 取締役会議事録
- (ハ) 計算書類
- (ニ) その他取締役会で決定する重要書類

c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (イ) 「リスク管理規定」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規定に沿ったリスク管理体制を整備、構築します。
- (ロ) 事業上のリスク（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、災害などに係るリスク等）を認識し、リスクカテゴリー毎の管理統括部署を定め、会社横断的にリスクの評価・管理等を行います。
- (ハ) 「財務報告に係る内部統制の整備・運用規定」に則り、財務報告の適正性を確保します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、適法性並びに合理性が十分に認められる業務分掌規定ならびに職務権限規定を設けることにより、また常時組織、体制の見直しを図ることにより、組織の意思決定を迅速に行い、かつ経営の効率化を図ります。

これらの施策は、定例取締役会、臨時取締役会、経営委員会、経営会議等の会合において、その有効性・実効性を検証されるほか、監査役会、内部監査部門、或いは会計監査人は、必要に応じて連携を密に取り、取締役の業務執行の効率性に対し勧告、指摘等を与えることとします。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は「関係会社管理規定」に基づいて子会社の業務執行を管理する体制とし担当役員を置きます。また、当該役員の指示により当社の業務執行責任者は子会社の業務及び子会社の取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告します。
- (ロ) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
- (ハ) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査対象とします。監査結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価します。
- (ニ) 当社は子会社の業務内容の定期的な報告を受ける他、重要案件についてはその内容について当社・子会社間で事前協議を行ったうえで、子会社の取締役会にて協議・審議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保します。また監査役は当社及び子会社の取締役及び使用人から重要な業務等については定期的な報告を受けるものとします。
- (ホ) 当社及び子会社において、法令及び社内規定等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のコンプライアンス部門に報告する体制とします。

f. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、常勤監査役に対し次に掲げる事項を報告するものとします。

- (イ) 適時開示が求められる重要事項、或いは決定事項
- (ロ) 取締役会、経営会議に付議、報告される事項
- (ハ) 内部統制に係る部門の活動状況
- (ニ) 重要な会計方針、会計基準の導入及びその変更
- (ホ) 内部公益通報保護制度の運用状況
- (ヘ) 内部監査部門の活動状況
- (ト) コンプライアンスに関する状況
- (チ) 上記以外に、監査役会がその業務を遂行するために必要と判断し、当社グループの取締役及び使用人に対して求めた事項

監査役会は、常勤監査役から報告された上記事項につきその適法性、合理性を検証し、取締役及び使用人に対し勧告を行います。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役ないしは監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は直ちに当該使用人の人選を行い任命します。任命以降の異動、評価、昇降格など、当該使用人の人事権に係る事項に関しては、取締役の恣意を排除することを担保するために、監査役会の事前の承認を受けるものとします。

h. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループ内に周知徹底します。

i. 取締役および使用人等が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 常勤監査役は、出席する取締役会で報告される業務の執行状況を、監査役会で報告するものとします。

(ロ) 監査役が重要な社内会議に出席し、経営上の情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、経営上重要な事項は速やかに監査役に報告します。

(ハ) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができるものとします。

(ニ) 監査役に報告を行った当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。

(ホ) 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役ないしは監査役会に報告するものとします。

(ヘ) 当社及び子会社の代表取締役は、監査役会が定めた監査計画の提示を受け、各部門、グループ各社の監査の実効性を維持できる体制の構築に努めるものとします。

(ト) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供するものとします。

j. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役職務の執行に伴い生ずる費用等の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理については、当該監査役職務に必要なでないことが証明された場合を除き監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。

内部統制システムの運用状況

内部統制システムの運用については、取締役会において適宜検証を行い、その運用状況の概要について、当該年度の事業報告に記載します。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、適宜見直しを実施しており、当社を取り巻くあらゆるリスクに対して、コントロールできる体制作りを目指すと共に、主管部門によるリスク管理の強化と内部監査部門による牽制機能の発揮による強化を図り、コーポレート・ガバナンス担当役員のもと、リスク管理の重要性を全社員に対し啓蒙しております。

また、個人情報取扱規定、内部公益通報保護規定の制定など、リスク管理にかかるインフラの整備も怠ることなく推進しているほか、反社会的勢力が当社の業務に係わることがないように、当局等との緊密な連携を通じ、組織として対応しております。

その他

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款第25条（取締役の責任免除）に基づき、取締役会の決議により、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約を締結する役員は、情報の非対称性に考慮し、社外取締役および非常勤監査役に限定しております。

b. 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款第19条第3項（取締役会の設置および取締役の定員ならびに選任）に定めております。当社の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款第15条第2項（決議の方法）に定めております。

c. 剰余金の配当等の機関決定

当社は、会社法第454条第5項に規定されている事項（剰余金の中間配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）につきましては、定款第42条（中間配当）に、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または質権登録者に対し中間配当を行うことができる。」旨を規定しております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることで、株主の皆様に対する機動的な利益還元を行うことをその目的とするためであります。

d. 自己株式の取得

当社は、環境の変化に対応し、また、機動的な資本政策を実施することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款第5条（自己株式の取得）に定めております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以下とする旨を定款第19条第2項（取締役会の設置および取締役の定員ならびに選任）に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、議決権を行使する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款第15条第2項（決議の方法）に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	寺岡 敬之郎	1951年11月 6日生	1986年1月 当社入社 1988年6月 取締役 1992年3月 取締役茨城工場長 1994年6月 専務取締役管理本部長 2000年6月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役会長(現)	(注)3	773.6
取締役社長 (代表取締役)	辻 賢一	1960年9月 3日生	1984年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年4月 同社繊維資材・ライフスタイル 部長代行 2012年5月 当社へ出向 2012年6月 常務取締役 2015年6月 専務取締役 2017年4月 専務取締役 営業部門、研究開 発部門、製造部門担当 2018年4月 当社へ転籍 専務取締役 経営 全般担当 2018年6月 代表取締役社長(現)	(注)3	12.0
常務取締役	内藤 雅和	1955年9月 27日生	1980年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会 社三菱UFJ銀行)入行 2009年9月 当社入社 管理本部副本部長、兼経営企画 室長、兼経理部長 2012年4月 管理本部長、兼経営企画室長、 兼経理部長 2012年6月 取締役管理本部長、兼経営企画 室長、兼経理部長 2013年12月 取締役管理本部長、兼PTI事業 本部長、兼経営企画室長、兼経 理部長 2014年4月 取締役管理本部長、兼PTI事業 本部長、兼経営企画室長 2015年6月 常務取締役 2017年4月 常務取締役 管理部門、経営企 画室担当 2018年4月 常務取締役 経営全般、品質保 証部、経営企画室担当(現)	(注)3	10.0
取締役	滑川 泰志	1959年10月 20日生	1983年4月 当社入社 2009年11月 佐野工場長 2010年6月 執行役員佐野工場長 2012年1月 執行役員PT.Teraoka Seisakusho Indonesia取締役工 場長 2015年4月 執行役員PTI事業本部副本部長 2016年6月 執行役員PT.Teraoka Seisakusho Indonesia取締役社 長(再任) 2018年4月 執行役員技術部門長 2018年6月 取締役技術部門長(現)	(注)3	10.2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石 崎 修 久	1956年1月 4日生	1980年4月 2005年10月 2006年4月 2013年12月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	株式会社大和銀行(現 株式会 社りそな銀行)入行 当社入社 調査室長 管理本部副本部長、調査室長 管理本部副本部長、総務部長 執行役員管理本部副本部長、総 務部長 執行役員管理統括室長、総務部 長 執行役員管理本部部長、総務部長 取締役管理本部部長、総務部長 (現)	(注)3	4.7
取締役	久 保 達 哉	1961年11月7 日生	1985年4月 2013年10月 2018年4月 2018年6月 2020年4月	伊藤忠商事株式会社入社 広州寿藤汽车配件有限公司出向 (董事・総経理) 当社出向 営業本部長 取締役営業本部長(現) 当社へ転籍	(注)3	2.0
取締役	朝 倉 信 司	1968年6月 25日生	1992年4月 2017年4月 2017年10月 2021年4月 2021年6月	伊藤忠商事株式会社入社 当社へ出向 海外営業部長 営業本部副本部長、海外営業部 長、寺岡製作所(香港)有限公司 董事長、寺岡製作所(深圳)高機 能膠粘帯有限公司董事長、寺岡 製作所(上海)高機能膠粘帯有限 公司董事長(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	上 川 辰 也	1969年9月 18日生	1992年4月 2020年4月 2020年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社繊維資材・ライフスタイ ル部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	八 田 圭 子	1959年9月 13日生	1984年4月 1991年4月 2010年5月 2010年12月 2011年4月 2011年10月 2013年3月 2014年4月 2017年9月 2020年6月	日本航空株式会社入社 ロンドン興銀(IBJ International Ltd) 出向 株式会社ジャルキャピタル執 行役員、資金センター長 更生会社日本航空 International 財務部資金調達・リースグ ループ長 日本航空株式会社財務部保 険・リースグループ長 同社退職 有限会社八光代表取締役就任 (現) 埼玉県立大学非常勤講師 戸板女子短期大学非常勤講師 (現) 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	古市 克典	1961年5月 11日生	1985年4月 日本電信電話株式会社入社 1998年11月 LUCENT Technologies経営企画 部長 2000年7月 LEVEL(3) Communications製品 企画&マーケティング部 上席 部長 2002年1月 REACH Networks副社長 2003年3月 PRM Management Consulting マネージャー 2007年4月 同社パートナー 2008年6月 日本ベリサイン株式会社執行 役員社長 2009年3月 同社代表取締役社長 2013年8月 株式会社Box Japan代表取締役 社長(現) 2018年11月 株式会社チームスピリット社 外取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	
常勤監査役	野見山 豊	1954年3月 16日生	1977年4月 株式会社大和銀行(現株式会社 りそな銀行)入行 2004年4月 当社入社 2007年6月 執行役員管理本部副本部長、兼 総務人事部長 2008年6月 取締役管理本部部長、兼総務人事 部長 2010年4月 取締役管理本部部長 2011年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	9.5
監査役	渡邊 順	1954年12月 7日生	1978年5月 当社入社 2004年4月 東京支店長 2007年6月 執行役員営業本部副本部長、兼 東京支店長 2008年6月 取締役営業本部部長、兼海外営業 部長 2012年6月 上級執行役員国内営業本部部長 2014年1月 上級執行役員寺岡(上海)高機能 膠粘帯有限公司董事長・総経 理、兼寺岡(香港)高機能膠粘帯 有限公司董事長・総経理、兼寺 岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司 董事長・総経理 2016年4月 執行役員営業本部部長付 2016年6月 監査役(現)	(注) 4	12.0
監査役	三宅 正樹	1960年9月 29日生	1983年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)入社 1998年12月 同行大阪証券代行部公開業務室 長 2007年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社証券 代行営業第4部長 2010年6月 同行執行役員証券代行営業第4 部長 2010年8月 同行執行役員証券代行営業第2 部長 2014年6月 エム・ユー・トラスト総合管理 株式会社取締役副社長(現) 2015年6月 当社監査役(現) 2020年4月 三菱UFJ代行ビジネス株式会 社取締役副社長(現)	(注) 4	
監査役	境 晴繁	1957年6月 7日生	1980年4月 株式会社カナデン入社 2009年6月 同社執行役員経営戦略室長、経 営戦略部長 2011年6月 同社執行役員S I事業部長 2015年4月 同社執行役員監査部長 2017年6月 同社常勤監査役(現) 当社監査役(現)	(注) 5	4.3
計					838.5

(注) 1 取締役 上川辰也、八田圭子及び古市克典は、社外取締役であります。
2 監査役 三宅正樹及び境晴繁は、社外監査役であります。

- 3 取締役 辻賢一、寺岡敬之郎、内藤雅和、滑川泰志、石崎修久、久保達哉、朝倉信司、上川辰也、八田圭子及び古市克典の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 野見山豊、渡邊順、三宅正樹の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 境晴繁の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
菅谷真之	1969年3月7日生	1991年4月 株式会社カナデン入社 2013年4月 同社経営戦略室経営企画部長 2016年6月 同社経営戦略室経営企画部長兼経理財務室経理部長 2018年4月 同社事業推進室事業企画部長 2018年7月 同社管理統括室経理財務部長 2020年10月 同社経理財務部長 2021年1月 同社経理部長(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役上川辰也氏は、当社の関係会社である伊藤忠商事株式会社において部長職を務められております。当社は伊藤忠商事株式会社から粘着テープの原材料を購入する等取引関係にあり、同社は当社の株式を(持株比率25.00%)保有しておりますが、経営につきましては独立した関係にあります。

社外取締役八田圭子氏は、有限会社八光の代表取締役及び戸板女子短期大学において非常勤講師を務められております。豊富な海外経験や経済への知見を有していることから当社の海外事業展開について適切にご助言及びご指導いただけるものとし、招聘しております。なお、有限会社八光及び戸板女子短期大学と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役古市克典氏は、株式会社Box Japanの代表取締役社長を務められております。情報システムに精通していることから、当社が情報システムの強化を図るうえで適切にご助言及びご指導いただけるものとし、招聘しております。なお、株式会社Box Japanと当社との間には特別な関係はありません。

なお、八田圭子氏及び古市克典氏は東京証券取引所の「独立役員の確保に係る企業行動規範」において定められる独立役員であります。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性確保のため、独立性を保ち、かつ中立的な視点による監査の実施を目的とし、社外監査役2名を選任しております。

社外監査役三宅正樹氏は、三菱UFJ代行ビジネス株式会社の取締役副社長であります。同社は、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行から証券代行業務を受託しております。同氏は、長年に亘る金融機関勤務の経験を活かし、幅広い見地から、当社の経営全般に対する監査、及びご指導いただけるものとし、招聘しております。また、監査役境晴繁氏は、株式会社カナデンの常勤監査役であります。株式会社カナデンにおいて監査業務に携わられており、そのご経験を活かし当社の経営全般に対する監査、およびご指導をいただけるものとし、招聘しております。なお、株式会社カナデンと当社との間には特別な関係はありません。同氏は東京証券取引所の「独立役員の確保に係る企業行動規範」において定められる独立役員であります。

なお、当社における社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりです。

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- a. 当社および当社の子会社、関連会社(以下、総称して「当社グループ」という)の業務執行者(1)、または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- b. 当社の現在の主要株主(2)またはその業務執行者
- c. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
- d. 当社グループの主要な取引先(3)またはその業務執行者
- e. 当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者

- f. 当社グループから役員報酬以外に多額（ 4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- g. 当社グループから多額の寄付を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- h. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- i. 上記bからhのいずれかに過去10年間において該当していた者
- j. 上記aからhまでのいずれかに該当する者が重要な者（ 5）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- k. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- 1 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- 2 「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
- 3 「主要な取引先」については、以下の通りとする。
 - 1 . 当社グループを主要な取引先とする者（この場合の者とは、法人及び自然人の双方を指す。以下同様）：直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者
 - 2 . 当社グループの主要な取引先：直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%以上の額の支払いを行っている者、乃至は直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。又、役務に対する支払報酬、或いは手数料等の場合は、報酬総額、又は手数料総額の2%以上の支払いが生じている者をいう。
- 4 「多額」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間100万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の年間連結売上高、もしくは総収入の2%以上の額をいう。
- 5 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

上記基準に照らし、社外取締役である八田圭子氏、古市克典氏及び独立監査役である境晴繁氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名（内2名は社外監査役であり、その内1名は独立役員）の4名で構成されております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役1名の2名であります。

監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議、各本部主催の会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席しております。取締役等からの営業報告、研究報告、製造報告、品質管理報告、内部管理報告等を受けております。稟議書等の重要書類の閲覧を実施し、必要に応じて説明を求めています。

また、国内の当社グループの全営業拠点、全工場の往査を実施し業務及び財産の状況を実査しております。取締役及び監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて報告を受けております。

会計監査人監査の立会い、また、会計監査人からの意見聴取は定例会議を5回、また必要に応じて打合せを随時実施しております。

また、内部監査人からの意見聴取するほか、会計監査人を交えての意見交換を実施しております。当事業年度における監査役会の開催回数は6回でありました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野見山 豊	6回	6回
渡邊 順	6回	6回
三宅 正樹	6回	6回
境 晴繁	6回	6回

以上から取締役の職務の執行を監査するとともに、会計監査人の監査についても監査しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制につきましては、各業務部門からの独立性を担保した経営直轄の監査室が設置され、専任の社員が2名、経営企画室長を兼務している社員が1名配属されております。業務監査を軸に、法例や社内規程・規則・ルールなどの遵守状況を、公正かつ独立の立場で監査し各種の改善提案を行なうほか、経営者、および取締役会、監査役会、監査法人と適時適切に情報・課題の共有を図り連携することによって適切なガバナンス実現の為の実効性を高め、経営者が組織内部における適法かつ効率的な業務活動の実施を確認する経営監督の代行機能を担っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 継続監査期間

1977年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 公認会計士 萱嶋 秀雄

指定社員 公認会計士 平松 正己

指定社員 公認会計士 塚本 義治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針と理由

同監査法人の独立性、専門性、一定水準以上の監査品質、監査報酬の妥当性が前提となり、当社の業務特性、経営方針、置かれている環境等を熟知・理解したうえで監査が行われること、かつプロセスにおける当社とのコミュニケーションも円滑であるため、同監査法人を会計監査人に選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

同監査法人は品質管理に留意し、独立性を保持しながら、職業的専門家として正当な注意を払いながら監査を実施しております。また、監査計画はリスクを考慮して立案され、その有効性と効率性が認められ、また、監査役及び監査役会、経営者とのコミュニケーションも適切に維持されており、グループ監査、不正リスクへの配慮も適切に行われております。以上から同監査法人の監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		25	
連結子会社				
計	25		25	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数及び会社の規模を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人から説明を受けた監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠を精査した結果、その報酬は適切と考えております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	158	125	33		6
監査役 (社外監査役を除く)	15	15			2
社外役員	11	11			6

(注) 取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第109期定時株主総会において年額2億30百万円、員数枠は10名と決議いたしております。監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第96期定時株主総会において、年額29百万円と決議しております。なお、取締役ならびに監査役個々の報酬につきましては、それぞれ取締役会、監査役会において決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会の決議により当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬方針を決定しております。

(a) 取締役（社外取締役を除く。）が受ける報酬等の決定方針の内容の概要
(基本方針)

取締役の報酬等については、優秀な人材の獲得・保持が可能となり、職責に見合う報酬体系および報酬水準となるよう設計されている他、株主総会で承認された報酬総額等の限度内としており、客観性かつ透明性のある報酬であることを旨とし、外部専門機関の調査等に基づく他社の役員報酬の水準を参照したうえで、従業員の給与・賞与水準および世間水準とのバランスを総合的に考慮し決定いたします。

(報酬の決定方法および支給割合)

取締役の報酬体系は、役位に関わらず全員に対し一定の割合で支払われる固定報酬、および役位別に役位が上がる程業績に大きく連動して支払われる業績連動報酬から構成されており、ゾーン方式による報酬管理を導入しております。固定報酬は、各役員の業務執行や経営への参画の対価として、役位・職務内容に応じた額を決定しており、固定報酬および業績連動報酬の割合は役位に関わらずそれぞれ80%、20%としております。また、役員評価制度に基づく業績連動部分の評価格差は、会長・社長・副社長について200%～0%、専務・常務・兼務取締役について180%～0%として設定することで、役位毎の経営への責任度合いを反映させることとしています。

(b) 社外取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役の報酬は、定期同額報酬としております。社外取締役の個人別の報酬額の決定は、当社の経営理念に対する理解度、当社の更なる発展にかかる貢献度の期待値、コンプライアンスや企業倫理遵守にかかる見識、知見等を総合的に判断し、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長に一任しております。

c. 監査役が受ける報酬等の決定に関する基本方針

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第109期定時株主総会において年額230百万円と決議いたしております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）であります。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額29百万円と決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長辻賢一が当該役員評価に基づき、役員報酬テーブルに沿って、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。取締役の評価については、業績評価、施策評価を行ったうえで計算式に基づき評点を算出いたしますが、これらの評価項目の評価基準では評価できない業

務の執行、例えば著しい業績の向上が見られた場合、あるいは、経営に悪影響を与えるような業務の執行があった場合等は、社長が自らの裁量により、一定の幅で当該評点に加点、または減点を行うこととしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう代表取締役社長の評価については、役付取締役の評価基準に則り、代表取締役会長が行う等の措置を講じており、相互牽制が図られていること、および取締役報酬における評価基準は取締役会によって審議・承認を受けており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

量的指標の目標と実績は以下のようになります。

	目標	実績
連結営業利益	30百万円	128百万円
連結営業利益率	0.14%	0.6%

尚、中長期的な課題解決に対する施策評価とコンピテンシー評価につきましては記載を省略しております。

監査役の報酬等については、株主総会で承認された報酬等の限度内としており、各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

5 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的、それ以外を純投資目的以外（政策保有株式）として区分しております。

なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針及び保有合理性の検証方法）

・保有方針

当社はコーポレートガバナンスコードの一つである「政策保有株式に関する基本方針」に従い、株式保有が企業価値の長期的な向上に繋がると判断した場合に限り、株式を保有する方針とし、粘着テープ販売先や粘着テープ原材料仕入先等の取引先及び、主要金融機関等との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進及び安定的な資金調達等を目的に企業の株式を保有しております。

・保有合理性の検証方法

個々の銘柄別に取引状況や今後の取引見通し等及び、毎月末の時価評価額と取得価額を比較し、騰落の状況等を毎年一回取締役会等において報告、審議し、継続して保有する必要性を判断しております。保有の必要がないと判断した株式については売却を進めており、当事業年度は4銘柄（一部売却を含む）を売却しました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	18
非上場株式以外の株式	18	2,621

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2	粘着テープ販売先であり、取引関係の維持・強化のため取引先持株会に加入しております。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	315

（注）非上場株式以外の株式の減少は株式会社カナデン、NKKスイッチズ株式会社、日本ピグメント株式会社、千代田インテグレ株式会社によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大東建託株式会社	60,000	60,000	不動産有効活用に関する情報収集を行っており、関係の維持・強化のため保有しております。	有
	769	603		
信越化学工業株式会社	30,700	30,700	粘着テープ原材料の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	571	329		
三菱鉛筆株式会社	284,160	282,149	粘着テープの販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	454	401		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	355,000	355,000	同社傘下の株式会社三菱UFJ銀行は当社の主要取引銀行であり、安定的な資金調達等、金融取引関係円滑化のため保有しております。	有
	210	143		
株式会社稲葉製作所	95,000	95,000	定期的な情報交換を行っており、関係の維持・強化のため保有しております。	有
	142	121		
ヤスハラケミカル株式会社	148,000	148,000	粘着テープ原材料の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	87	71		
藤倉化成株式会社	150,000	150,000	粘着テープ原材料の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	79	73		
ユニオンツール株式会社	20,600	20,600	定期的な情報交換を行っており、関係の維持・強化のため保有しております。	有
	72	52		
平河ヒューテック株式会社	40,000	40,000	定期的な情報交換を行っており、関係の維持・強化のため保有しております。	有
	54	35		
東洋テック株式会社	52,000	52,000	警備委託先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	52	48		
株式会社シモジマ	38,400	38,400	粘着テープの販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	49	46		
株式会社りそなホールディングス	55,600	55,600	同社傘下の株式会社りそな銀行は当社の主要取引銀行であり、安定的な資金調達等、金融取引関係円滑化のため保有しております。	有
	25	18		
日本ピグメント株式会社	10,000	20,000	粘着テープ原材料に関する情報交換を行っており、関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度において一部株式を売却致しました。	有
	19	29		
NKKスイッチズ株式会社	4,300	12,100	定期的な情報交換を行っており、関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度において一部株式を売却致しました。	有
	16	36		
藤森工業株式会社	2,000	2,000	粘着テープ原材料の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	9	5		
ソマール株式会社	1,400	1,400	粘着テープ原材料の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	2	1		
ハリマ化成グループ株式会社	2,000	2,000	粘着テープ原材料の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1	2		
丸尾カルシウム株式会社	635	635	粘着テープ原材料の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社カナデ ン	0	205,000	同社株式は2021年3月31日時点で保有しており ません。	無
	0	256		
千代田インテグ レ株式会社	0	1,200	同社株式は2021年3月31日時点で保有しており ません。	無
	0	1		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。

当社は毎期、取締役会にて個別の政策保有株式について、中長期的なリスクとリターンなどを踏まえた合理性、必要性について検証し、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、当該公益法人の行う研修への参加等を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,807	8,466
受取手形及び売掛金	5,707	5,891
電子記録債権	1,034	1,165
商品及び製品	1,812	2,361
仕掛品	1,120	1,076
原材料及び貯蔵品	912	844
その他	457	484
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	20,845	20,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		
	11,939	12,236
減価償却累計額	注2 8,573	注2 8,736
建物及び構築物(純額)	3,365	3,500
機械装置及び運搬具		
	22,334	20,448
減価償却累計額	注2 19,890	注2 18,099
機械装置及び運搬具(純額)	2,444	2,348
土地		
	4,033	4,039
リース資産		
	269	269
減価償却累計額	58	76
リース資産(純額)	211	193
建設仮勘定		
	892	1,996
その他		
	2,248	2,345
減価償却累計額	注2 1,873	注2 1,894
その他(純額)	375	450
有形固定資産合計	11,322	12,528
無形固定資産		
	111	113
投資その他の資産		
投資有価証券		
	2,600	2,956
繰延税金資産		
	96	18
退職給付に係る資産		
	-	939
その他		
	166	194
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	2,860	4,109
固定資産合計	14,294	16,751
資産合計	35,139	37,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,298	1,426
電子記録債務	2,583	2,319
短期借入金	-	120
リース債務	19	19
未払法人税等	53	92
未払費用	507	556
その他	1,658	1,846
流動負債合計	6,120	6,381
固定負債		
長期借入金	-	179
リース債務	210	190
繰延税金負債	37	464
環境対策引当金	315	74
退職給付に係る負債	104	75
資産除去債務	304	504
長期未払金	56	56
その他	51	59
固定負債合計	1,080	1,605
負債合計	7,200	7,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	17,935	17,824
自己株式	462	462
株主資本合計	27,174	27,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	763	1,140
為替換算調整勘定	137	262
退職給付に係る調整累計額	136	581
その他の包括利益累計額合計	764	1,983
純資産合計	27,939	29,046
負債純資産合計	35,139	37,033

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		22,895		21,662
売上原価	注2,注3	17,411	注2,注3	16,733
売上総利益		5,483		4,928
販売費及び一般管理費	注1,注2	5,379	注1,注2	4,799
営業利益		103		128
営業外収益				
受取利息		14		9
受取配当金		92		81
為替差益		-		83
受取保険金		22		18
その他		30		35
営業外収益合計		160		228
営業外費用				
支払利息		-		0
為替差損		135		-
支払手数料		53		67
100周年記念事業費		-		13
その他		27		30
営業外費用合計		216		111
経常利益		47		245
特別利益				
投資有価証券売却益		247		174
固定資産売却益	注4	22	注4	-
環境対策引当金戻入益		-		217
特別利益合計		269		392
特別損失				
資産除去費用		-		195
固定資産除却損	注5	-	注5	140
特別損失合計		-		336
税金等調整前当期純利益		317		302
法人税、住民税及び事業税		161		139
法人税等調整額		6		71
法人税等合計		168		211
当期純利益		149		91
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		149		91

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	149	91
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	681	376
為替換算調整勘定	126	124
退職給付に係る調整額	128	717
その他の包括利益合計	注1 935	注1 1,218
包括利益	786	1,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	786	1,309
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,057	4,643	18,039	462	27,278
当期変動額					
剰余金の配当			253		253
親会社株主に帰属する当期純利益			149		149
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	103	0	103
当期末残高	5,057	4,643	17,935	462	27,174

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,445	263	8	1,700	28,978
当期変動額					
剰余金の配当					253
親会社株主に帰属する当期純利益					149
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	681	126	128	935	935
当期変動額合計	681	126	128	935	1,039
当期末残高	763	137	136	764	27,939

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,057	4,643	17,935	462	27,174
当期変動額					
剰余金の配当			202		202
親会社株主に帰属する当期純利益			91		91
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	111	0	111
当期末残高	5,057	4,643	17,824	462	27,062

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	763	137	136	764	27,939
当期変動額					
剰余金の配当					202
親会社株主に帰属する当期純利益					91
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	376	124	717	1,218	1,218
当期変動額合計	376	124	717	1,218	1,107
当期末残高	1,140	262	581	1,983	29,046

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	317	302
減価償却費	1,001	838
資産除去費用	注2 -	注2 195
固定資産除却損	4	143
投資有価証券売却損益(は益)	247	174
固定資産売却損益(は益)	22	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	241
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	66
受取利息及び受取配当金	106	91
支払利息	-	0
為替差損益(は益)	54	43
売上債権の増減額(は増加)	212	303
たな卸資産の増減額(は増加)	348	430
仕入債務の増減額(は減少)	20	142
その他	82	105
小計	1,663	11
利息及び配当金の受取額	106	91
利息の支払額	-	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	311	99
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,458	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,030	1,733
有形固定資産の除却による支出	-	10
有形固定資産の売却による収入	29	3
無形固定資産の取得による支出	35	52
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	285	315
資産除去債務の履行による支出	2	-
定期預金の増減額(は増加)	155	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	911	1,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	120
長期借入れによる収入	-	180
配当金の支払額	253	202
自己株式の取得による支出	0	0
その他	19	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	272	77
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232	1,411
現金及び現金同等物の期首残高	8,959	9,192
現金及び現金同等物の期末残高	注1 9,192	注1 7,780

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

寺岡製作所(香港)有限公司

寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司

寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司

神栄商事株式会社

PT.Teraoka Seisakusho Indonesia

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
寺岡製作所(香港)有限公司	12月31日
寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	12月31日
寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司	12月31日
PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎にしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく帳簿価額切下げの方法)

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額でほぼ同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はないものと見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

(1)環境対策引当金

従来からPCB廃棄物の処分支出に備えるため環境対策引当金を計上しておりますが、当連結会計年度において「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則」等の改正が行われたことを契機にして、処理実施のための内容物等の精査を実施したところ、より精緻な見積りが可能となったことにより見積りの変更を行い、従来の見積り額との差額を特別利益に計上しております。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が2億17百万円増加しております。

(2) 資産除去債務

従来から事業用建物に含まれるアスベストの除去支出に備えるため資産除去債務を計上しておりますが、当連結会計年度において「大気汚染防止法」等の改正が行われたことを契機にして、内容物等の精査を実施したところ、より精緻な見積りが可能となったことにより見積りの変更を行い、従来の見積り額との差額を特別損失に計上しております。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が1億95百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

この変更は、新規設備投資を契機に有形固定資産の使用状況を検証した結果、安定的な設備稼働が見込まれることから、定額法により耐用年数の期間にわたって均等に費用配分することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1億6百万円増加しております。

(追加情報)

(1)新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、今後徐々に回復していくという仮定で固定資産の評価等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(2)当連結会計年度より適用した会計基準等

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(連結貸借対照表関係)

注 1

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	6百万円	10百万円

注 2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

注 1 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	724百万円	670百万円
給料	1,598百万円	1,493百万円
退職給付費用	110百万円	152百万円
減価償却費	273百万円	171百万円

注 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,067百万円	943百万円

注 3 期末たな卸高は収益性の低下による帳簿価額切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	40百万円	70百万円

注 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
土地	23 "	"
売却関連費用	0 "	"
計	22百万円	百万円

(注)同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

注 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	百万円	5百万円
有形固定資産「その他」	百万円	0百万円
解体撤去費用等	百万円	135百万円
計	百万円	140百万円

(連結包括利益計算書関係)

注1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	690百万円	668百万円
組替調整額	247 "	174 "
税効果調整前	938百万円	493百万円
税効果額	257 "	117 "
その他有価証券評価差額金	681百万円	376百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	126百万円	124百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	189百万円	970百万円
組替調整額	4 "	63 "
税効果調整前	185百万円	1,034百万円
税効果額	56 "	316 "
退職給付に係る調整額	128百万円	717百万円
その他の包括利益合計	935百万円	1,218百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,687,955	-	-	26,687,955

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,355,169	112	-	1,355,281

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 112株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	126	5	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	126	5	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126	5	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,687,955	-	-	26,687,955

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,355,281	154	-	1,355,435

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

154株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	126	5	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	75	3	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	227	9	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	9,807百万円	8,466百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	615百万円	685百万円
現金及び現金同等物	9,192百万円	7,780百万円

注2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	百万円	195百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要に応じて銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、長期借入金については金利変動リスクに備え、固定金利で借入を実施します。いずれも後述する資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は主に外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法等は前述の「4.会計方針に関する事項」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て実需の範囲で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	9,807	9,807	
(2) 受取手形及び売掛金	5,707	5,707	
(3) 電子記録債権	1,034	1,034	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,581	2,581	
(5) 支払手形及び買掛金	(1,298)	(1,298)	
(6) 電子記録債務	(2,583)	(2,583)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,466	8,466	
(2) 受取手形及び売掛金	5,891	5,891	
(3) 電子記録債権	1,165	1,165	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,937	2,937	
(5) 支払手形及び買掛金	(1,426)	(1,426)	
(6) 電子記録債務	(2,319)	(2,319)	
(7) 短期借入金	(120)	(120)	
(8) 長期借入金	(180)	(180)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。その他の事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、一年内返済予定長期借入金(0百万円)は、長期借入金に含めております。

(8) 長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	18	18

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	9,807
受取手形及び売掛金	5,707
電子記録債権	1,034
投資有価証券	
合計	16,549

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	8,466
受取手形及び売掛金	5,891
電子記録債権	1,165
投資有価証券	
合計	15,523

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	0	5	5	5	5	158
合計	0	5	5	5	5	158

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,981	843	1,137
その他	301	292	8
小計	2,282	1,136	1,146
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	298	339	40
その他			
小計	298	339	40
合 計	2,581	1,475	1,105

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	285	247	
合 計	285	247	

当連結会計年度

1. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,621	1,045	1,575
その他	316	292	23
小計	2,937	1,338	1,599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合 計	2,937	1,338	1,599

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	315	174	
合 計	315	174	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度(積立型)を、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は退職一時金制度(非積立型)を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、2021年2月1日付で退職金制度について、最終給与と比例制度からポイント制度へ改訂しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,840	4,964
勤務費用	260	261
利息費用	20	24
数理計算上の差異の発生額	61	67
退職給付の支払額	94	435
過去勤務費用の発生額		526
退職給付債務の期末残高	4,964	4,221

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
年金資産の期首残高	4,959	4,916
期待運用収益	99	98
数理計算上の差異の発生額	250	376
事業主からの拠出額	203	205
退職給付の支払額	94	435
年金資産の期末残高	4,916	5,160

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	42	56
退職給付費用	14	20
退職給付の支払額	1	0
退職給付に係る負債の期末残高	56	75

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,964	4,221
年金資産	4,916	5,160
	48	939
非積立型制度の退職給付債務	56	75
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104	864
退職給付に係る負債	104	75
退職給付に係る資産		939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104	864

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	260	261
利息費用	20	24
期待運用収益	99	98
数理計算上の差異の費用処理額	4	72
過去勤務費用の費用処理額		8
簡便法で計算した退職給付費用	14	20
確定給付制度に係る退職給付費用	199	272

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	185	516
過去勤務費用		517
合計	185	1,034

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	196	320
未認識過去勤務費用		517
合計	196	837

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	71%	67%
株式	20%	26%
現金及び預金	4%	3%
その他	5%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.8%	

(注) 当連結会計年度より、退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織り込まない方法を採用しているため、当連結会計年度の予想昇給率は記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3	2
未払賞与	124	136
未払事業税	13	12
棚卸資産の未実現利益	47	55
棚卸資産評価損	80	59
減価償却費	1	1
長期未払金	17	17
投資有価証券評価損	80	80
ゴルフ会員権評価損	2	2
退職給付に係る負債	16	21
減損損失	208	191
資産除去債務	94	157
繰越欠損金(注2)	37	74
環境対策引当金	96	22
その他	111	87
繰延税金資産 小計	935	922
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	37	54
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	357	415
評価性引当額 小計(注)1	394	469
繰延税金資産 合計	541	452
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6	34
その他有価証券評価差額金	341	459
退職給付に係る資産	45	31
その他	88	374
繰延税金負債 合計	482	899
繰延税金資産の純額	58	446

(注) 1. 評価制引当額が75百万円増加しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					37		37百万円
評価性引当額					37		37 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)				12	60	1	74百万円
評価性引当額					54		54 "
繰延税金資産				12	5	1	(c)19百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率 (調整)	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.9%	永久に損金に算入されない項目	4.4%
永久に益金に算入されない項目	1.8%	永久に益金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割	6.1%	住民税均等割	6.4%
評価性引当額の増減	13.6%	評価性引当額の増減	24.8%
税額控除	8.5%	税額控除	9.2%
海外子会社における税率差異	0.0%	海外子会社における税率差異	6.5%
連結上の修正に係る項目	10.6%	連結上の修正に係る項目	8.0%
その他	0.6%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アスベスト含有建築資材の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事業用建物の使用見込期間を見積もり、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	301百万円	304百万円
見積りの変更による増加額	"	195 "
時の経過による調整額	4 "	4 "
資産除去債務の履行による減少額	1 "	"
期末残高	304百万円	504百万円

(表示方法の変更)

資産除去債務関係につきましては、資産除去債務の重要性が増加したため、当連結会計年度より新たに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	梱包・包装用テープ	電機・電子用テープ	産業用テープ	合計
外部顧客への売上高	3,622	11,696	7,576	22,895

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
14,864	3,327	4,703	22,895

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	合計
7,333	24	3,965	11,322

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	梱包・包装用テープ	電機・電子用テープ	産業用テープ	合計
外部顧客への売上高	2,913	11,747	7,000	21,662

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
15,550	3,093	3,017	21,662

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	合計
8,804	24	3,699	12,528

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,102円 89銭	1,146円 61銭

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	5円90銭	3円59銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	149	91
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	149	91
普通株式の期中平均株式数(株)	25,332,715	25,332,616

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		120百万円	0.87	
1年以内に返済予定の長期借入金		0百万円	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	19百万円	19百万円		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		179百万円	0.57	2032年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	210百万円	190百万円		2031年12月31日
其他有利子負債				
合計	230百万円	510百万円		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	5百万円	5百万円	5百万円	5百万円
リース債務	19百万円	19百万円	19百万円	19百万円

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加高 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
アスベスト除去費用	304	199		504

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,174	9,672	15,430	21,662
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	277	469	288	302
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	217	384	268	91
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.57	15.18	10.60	3.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.57	6.61	4.59	14.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,505	6,546
受取手形	1,802	1,697
電子記録債権	1,034	1,165
売掛金	注2 4,006	注2 4,406
商品及び製品	1,189	1,680
仕掛品	994	933
原材料及び貯蔵品	679	637
その他	注2 373	注2 313
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	17,579	17,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,429	1,677
構築物	103	102
機械及び装置	713	752
車両運搬具	11	14
工具、器具及び備品	334	409
土地	3,626	3,503
リース資産	211	193
建設仮勘定	827	1,684
有形固定資産合計	7,258	8,337
無形固定資産		
ソフトウェア	79	85
無形固定資産合計	79	85

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,600	2,956
関係会社株式	4,249	4,249
関係会社出資金	33	33
関係会社長期貸付金	2,720	2,546
繰延税金資産	28	-
その他	294	278
投資その他の資産合計	9,927	10,064
固定資産合計	17,264	18,486
資産合計	34,844	35,861
負債の部		
流動負債		
支払手形	159	56
電子記録債務	2,583	2,319
買掛金	注2 1,096	注2 1,398
リース債務	19	19
未払金	注2 714	573
未払費用	480	529
未払法人税等	53	96
その他	903	1,226
流動負債合計	6,009	6,218
固定負債		
リース債務	210	190
繰延税金負債	-	216
環境対策引当金	315	74
資産除去債務	304	504
長期未払金	56	56
その他	20	28
固定負債合計	907	1,070
負債合計	6,917	7,289

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金		
資本準備金	4,641	4,641
資本剰余金合計	4,641	4,641
利益剰余金		
利益準備金	635	635
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13	11
別途積立金	11,170	11,170
繰越利益剰余金	6,107	6,378
利益剰余金合計	17,926	18,194
自己株式	462	462
株主資本合計	27,163	27,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	763	1,140
評価・換算差額等合計	763	1,140
純資産合計	27,927	28,571
負債純資産合計	34,844	35,861

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	注1 22,510	注1 21,311
売上原価	注1 17,637	注1 16,832
売上総利益	4,873	4,479
販売費及び一般管理費	注2 4,691	注2 4,102
営業利益	181	377
営業外収益		
受取利息及び配当金	注1 228	注1 177
為替差益	-	83
受取保険金	22	18
その他	34	34
営業外収益合計	285	313
営業外費用		
為替差損	109	-
支払手数料	53	67
100周年記念事業費	-	13
その他	23	25
営業外費用合計	186	106
経常利益	280	583
特別利益		
投資有価証券売却益	247	174
固定資産売却益	注3 22	注1,注3 95
環境対策引当金戻入益	-	217
特別利益合計	269	488
特別損失		
資産除去費用	-	195
固定資産除却損	-	134
特別損失合計	-	329
税引前当期純利益	550	742
法人税、住民税及び事業税	139	143
法人税等調整額	11	128
法人税等合計	150	271
当期純利益	399	470

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		8,082	63.2	6,724	60.6
労務費		2,079	16.2	2,078	18.8
経費		2,636	20.6	2,287	20.6
(うち減価償却費)		(378)		(321)	
(うち外注加工費)		(390)		(436)	
当期総製造費用		12,797	100.0	11,090	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,064		994	
合計		13,862		12,085	
期末仕掛品たな卸高		994		933	
他勘定振替高		62		36	
当期製品製造原価		12,804		11,115	

(注) 原価計算の方法は製品別工程別総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,057	4,641	4,641	635	16	11,170	5,957	17,780
当期変動額								
剰余金の配当							253	253
固定資産圧縮積立金の取崩					3		3	
当期純利益							399	399
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	3	-	149	146
当期末残高	5,057	4,641	4,641	635	13	11,170	6,107	17,926

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	462	27,016	1,445	1,445	28,461
当期変動額					
剰余金の配当		253			253
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		399			399
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			681	681	681
当期変動額合計	0	146	681	681	534
当期末残高	462	27,163	763	763	27,927

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,057	4,641	4,641	635	13	11,170	6,107	17,926
当期変動額								
剰余金の配当							202	202
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	-
当期純利益							470	470
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	2	-	270	268
当期末残高	5,057	4,641	4,641	635	11	11,170	6,378	18,194

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	462	27,163	763	763	27,927
当期変動額					
剰余金の配当		202			202
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		470			470
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			376	376	376
当期変動額合計	0	268	376	376	644
当期末残高	462	27,431	1,140	1,140	28,571

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

- ・総平均法による原価法（収益性の低下に基づく帳簿価額切下げの方法）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

- ・移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生事業年度の翌期より、定率法（5年）により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りの変更)

(1) 環境対策引当金

従来からPCB廃棄物の処分支出に備えるため環境対策引当金を計上しておりますが、当事業年度において「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則」等の改正が行われたことを契機にして、処理実施のための内容物等の精査を実施したところ、より精緻な見積りが可能となったことにより見積りの変更を行い、従来の見積り額との差額を特別利益に計上しております。

これにより、当事業年度の税引前当期純利益が2億17百万円増加しております。

(2) 資産除去債務

従来から事業用建物に含まれるアスベストの除去支出に備えるため資産除去債務を計上しておりますが、当事業年度において「大気汚染防止法」等の改正が行われたことを契機にして、内容物等の精査を実施したところ、より精緻な見積りが可能となったことにより見積りの変更を行い、従来の見積り額との差額を特別損失に計上しております。

これにより、当事業年度の税引前当期純利益が1億95百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、新規設備投資を契機に有形固定資産の使用状況を検証した結果、安定的な設備稼働が見込まれることから、定額法により耐用年数の期間にわたって均等に費用配分することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1億6百万円増加しております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

注1

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	6百万円	10百万円

注2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	892百万円	1,099百万円
短期金銭債務	536百万円	600百万円

(損益計算書関係)

注1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,469百万円	2,755百万円
仕入高	4,148百万円	3,819百万円
営業取引以外の取引による取引高	84百万円	288百万円

注2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	603百万円	557百万円
給料	1,397百万円	1,263百万円
退職給付費用	101百万円	141百万円
減価償却費	253百万円	152百万円
おおよその割合		
販売費	36%	39%
一般管理費	64%	61%

注3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	百万円
土地	23 "	95 "
売却関連費用	0 "	"
計	22百万円	95百万円

(注)同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,249百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,249百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2021年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2	2
未払賞与	124	135
未払事業税	13	12
棚卸資産評価損	80	59
減価償却費	1	1
長期未払金	17	17
投資有価証券評価損	80	80
減損損失	208	191
資産除去債務	94	157
環境対策引当金	96	22
その他	51	28
繰延税金資産 小計	771	710
評価性引当額	348	401
繰延税金資産 合計	422	308
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6	34
その他有価証券評価差額金	341	459
前払年金費用	45	31
繰延税金負債 合計	393	524
繰延税金資産の純額	28	216

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率 (調整)	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.1%	永久に損金に算入されない項目	1.8%
永久に益金に算入されない項目	3.7%	永久に益金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割	3.5%	住民税均等割	2.6%
評価性引当額の増減	1.1%	評価性引当額の増減	7.1%
税額控除	4.9%	税額控除	3.7%
その他	0.3%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,429	372	5	118	1,677	5,679
	構築物	103	9	0	11	102	843
	機械及び装置	713	206	0	168	752	16,071
	車両運搬具	11	8	1	4	14	55
	工具、器具及び備品	334	184	0	109	409	1,757
	土地	3,626		122		3,503	
	リース資産	211			17	193	76
	建設仮勘定	827	1,685	828		1,684	
	計	7,258	2,467	959	429	8,337	24,485
無形固定資産	ソフトウェア	79	46		40	85	
	計	79	46		40	85	

(注) 当期増加の主な内容

建設仮勘定	茨城工場	粘着テープ製造設備	746百万円
建物	茨城工場	危険物倉庫	135百万円
建物	茨城工場	事務所建屋	100百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	8	6	8
環境対策引当金	315		241	74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。(URL http://www.teraokatape.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第110期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第111期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月13日関東財務局長に提出

（第111期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月12日関東財務局長に提出

（第111期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社 寺岡製作所
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 本 義 治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「会計上の見積りの変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末より環境対策引当金及び資産除去債務の見積り方法の変更を行っている。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PT. TERAOKA SEISAKUSHO INDONESIAの固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載の通り、連結子会社であるPT. TERAOKA SEISAKUSHO INDONESIAには有形固定資産3,699百万円があり、これは PT. TERAOKA SEISAKUSHO INDONESIAの「固定資産の減損に係る会計基準」対象の固定資産のほとんどを占めている。当該金額が連結貸借対照表に同額計上されているが、当該子会社の製品の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、当該固定資産には減損の兆候があると判断される。</p> <p>減損テストを行うにあたり、回収可能価額は使用価値により算定している。当該使用価値は事業計画に基づき生成される見積り将来キャッシュ・フローにより算定している。当該事業計画は、販売市場における用途毎アイテムの需要予測、その予測に従った生産計画、賃金上昇率、インフレ率等の重要な仮定を用いて作成している。</p> <p>将来事象の仮定を置いて見積っている当該事業計画には潜在的な不確実性が伴うものの、当該固定資産の簿価を上回る将来キャッシュ・フローを獲得し得るものになっている。しかしながら、当該固定資産の評価は、経営環境の変化に伴う不安定さと経営者の判断に依存するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損テストを検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該子会社における各内部統制及び連結決算における収支計算方法等の内部統制の有効性評価を検証した上で、会社の減損テストの合理性を検討した。 ・事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会等に報告されている資料等を閲覧し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。 ・営業担当責任者等に対して、移動系通信機器や車載機器等の業界動向を聴取するとともに、販売計画書と当該子会社の生産計画書等を査閲し、販売の見積りの合理性を検討した。 ・販売側における実証手続等を通じて、売上の実在性や期間配分の適切性等を検討し、将来の発生額の見積りの合理性を検討した。 ・当該子会社における営業費用の発生態様を、予算実績分析や期間比較を実施し、将来の発生額の見積りの合理性を検討した。 ・販売側における販売費及び一般管理費をその発生態様に応じて、将来の発生額の見積りの合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社寺岡製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社寺岡製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社 寺岡製作所
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 治 本 義

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「会計上の見積りの変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度末より環境対策引当金及び資産除去債務の見積り方法の変更を行っている。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PT. TERAOKA SEISAKUSHO INDONESIAへの貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社であるPT. TERAOKA SEISAKUSHO INDONESIAへの関係会社長期貸付金として2,546百万円が貸借対照表に計上されているが、当該子会社の損益が悪化している。</p> <p>返済原資獲得については、事業計画に基づき生成される見積み将来キャッシュ・フローにより算定し、その実効性を検討している。当該事業計画は、販売市場における用途毎アイテムの需要予測、その予測に従った生産計画、賃金上昇率、インフレ率等の重要な仮定を用いて作成している。</p> <p>将来事象の仮定を置いて見積っている当該事業計画には潜在的な不確実性が伴うものの、当該貸付金の簿価を上回る将来キャッシュ・フローを獲得し得るものになっている。しかしながら、当該貸付金の評価は、経営環境の変化に伴う不安定さと経営者の判断に依存するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該貸付金の回収可能性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該子会社における各内部統制及び収支計算方法等の内部統制の有効性評価を検証した上で、会社の当該貸付金の返済原資獲得の実効性判断の合理性を検討した。 ・事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会等に報告されている資料等を閲覧し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。 ・営業担当責任者等に対して、移動系通信機器や車載機器等の業界動向を聴取するとともに、販売計画書と当該子会社の生産計画書等を査閲し、販売の見積りの合理性を検討した。 ・販売側における実証手続等を通じて、売上の実在性や期間配分の適切性等を検討し、将来の発生額の見積りの合理性を検討した。 ・当該子会社における営業費用の発生態様を、予算実績分析や期間比較を実施し、将来の発生額の見積りの合理性を検討した。 ・販売側における販売費及び一般管理費をその発生態様に応じて、将来の発生額の見積りの合理性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。